

テーマ 5 下水道等



基本方針

未整備地区に対する公共下水道の計画的な整備を検討するとともに、既存施設の維持管理や老朽化対策を進めます。併せて、農業集落排水施設の適切な維持管理や、合併処理浄化槽*への転換設置促進を通じ、市民の生活環境を保全していきます。また、排水施設の整備を進め、豪雨等への対策を講じます。

現況と課題

社会全体の現況と課題

- 下水道は、人々の生活にとって最も基礎的な都市基盤です。近年では施設の老朽化が進み、適切な維持管理が課題となっているほか、持続可能な下水道に向けた経営改善も求められています。また、近年多発する豪雨災害による都市の浸水被害が問題となっており、雨水排水能力の向上が重要となっています。

茂原市の現況と課題

- 公共下水道は、令和2（2020）年度末で供用開始から48年が経過し、施設・設備の老朽化が進行していますが、施設全体の大規模な改築修繕が難しい状況にあるため、平成24（2012）年度より長寿命化計画に基づき適切に改築修繕を進めています。また、人口減少や節水意識の向上等により使用料の減収が予想されることから、ストックマネジメント計画や経営戦略等に基づく健全な事業運営が求められています。
- 農業集落排水施設は、供用開始から23年が経過し、排水施設及び処理場機器等の老朽化が進んでいることから、適切な維持管理を実施していく必要があります。
- 公共用水域の水質汚濁防止のため、公共下水道事業計画の認可区域・農業集落排水事業採択区域を除く区域において、単独処理浄化槽*及びくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換設置に対し補助を行っています。今後、耐用年数を経過する単独処理浄化槽等の増加が見込まれるため、より一層制度を周知する必要があります。
また、浄化槽の機能を十分発揮させるため、保守点検・清掃が必要となることから、維持管理の徹底と生活排水対策についての啓発に努める必要があります。
- 宅地化の進行や近年の大雨により排水量が増加していることから、排水不良地区の排水の整備を計画的に進めていく必要があります。

施策1 公共下水道の整備

(1) 公共下水道施設の整備

- ◇ 整備区域については、経済性・効率性を十分に検討した上で投資効果の高い地区を選定し整備、拡大の検討を行います。
- ◇ 処理場については、流入水量の実態と施設の耐用年数を勘案し、段階的整備を図ります。
- ◇ 施設の老朽化対策とともに、地震災害や水害に強い下水道施設の整備に取り組みます。

(2) 下水道施設の維持管理

- ◇ 管渠の定期的な点検・清掃を実施し、計画的な維持・補修を行います。
- ◇ スtockマネジメント計画に基づく効率的な改築修繕及び適切な維持管理を行います。

(3) 水洗化の促進

- ◇ 未水洗化世帯については、戸別訪問による啓発に努めるとともに、補助制度や貸付制度を効果的に活用し水洗化の促進を図ります。

施策2 農村地域での適正処理

(1) 農業集落排水施設の維持管理

- ◇ 経年劣化に対応するため計画的な修繕・維持管理を実施するとともに、機能強化対策計画に基づく施設の更新に努めます。
- ◇ 農村地域の水質汚濁防止のため、未接続世帯に対する水洗化促進に努めます。

施策3 浄化槽対策の推進

(1) 合併処理浄化槽への転換設置促進

- ◇ 公共用水域の水質汚濁防止のため、合併処理浄化槽への転換設置に対し補助を継続するとともに、補助制度の活用促進を図ります。また、浄化槽の機能を発揮させるため、維持管理の徹底と生活排水対策についての啓発に努めます。

施策4 排水の適正処理

(1) 排水施設の整備

- ◇ 排水不良地区において、計画的な道路排水及び排水路の整備に努めます。

第3編 基本計画

主要指標名	基準値	目標値
公共下水道の経費回収率*	108.85% (平成27年度から令和元年度 までの平均値)	100%以上 (令和7年度)
農業集落排水機能強化対策進捗率	1.4% (令和2年度)	62.2% (令和7年度)
合併処理浄化槽転換基数	3,467基 (令和元年度)	3,617基 (令和7年度)

関連計画

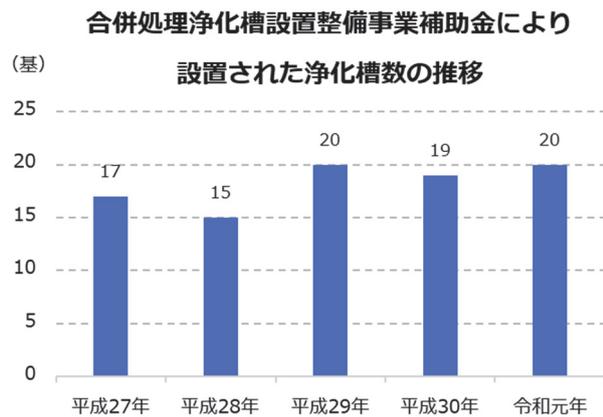
- ◇ 茂原市公共下水道再構築計画 (ストックマネジメント計画)
- ◇ 農業集落排水事業 (機能強化対策) 計画

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み

時間的視点	公共下水道や合併処理浄化槽が河川等の水質改善に果たす役割について、様々な機会を活用して啓発に努めることで、市民一人ひとりの環境改善意識の醸成に努めます。
空間的視点	各家庭において、下水道施設や浄化槽設備への負荷が少なく、環境への影響を抑えた生活排水の排出に努めるよう、市民の啓発に努めます。

施策の対象となる領域

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



▶ 水質が保たれている河川

テーマ 6 公園・緑地



基本方針

市民・事業者との協働のもと、緑地の保全・都市の緑化を図るとともに、茂原公園をはじめとする都市公園などの整備充実を進め、自然と共生する緑の豊かさを実感できる都市の形成を目指します。

現況と課題

社会全体の現況と課題

- これまでは、人口に比べ絶対量が不足していた都市公園を整備するとともに、都市化に伴う開発から良好な緑地を守るという施策を講じてきましたが、高度経済成長期に整備した公園施設の急速な老朽化が懸念されています。
- 人口減少・少子高齢化が進む中で、これまで公園や緑地に求められてきた都市環境の改善、防災、レクリエーションの場の提供といった機能のほかに、健康寿命の延伸につながる日常の運動の場、希薄となった社会的なつながりを補強するコミュニケーションの場といった機能が求められており、空間が持つ潜在能力を十分に引き出す取り組みを推進する必要があります。

茂原市の現況と課題

- 公園は、市民がスポーツや文化活動を実践し多世代が交流する「憩いとうるおいの場」として、また自然を体験し学習することができる空間として、市民生活において大切な役割を持っています。また、地震や洪水・火災といった災害時において、災害避難空間の提供など公園や緑地の存在は地域に安全と安心をもたらす施設としての役割も備えています。施設の中には老朽化等により、その機能を十分発揮できていないものもあるため、計画的な施設改修を進め適切な維持管理を行っていく必要があります。
- 都市における緑地の確保は、市民が健康で文化的な生活を営む上で欠かせない要素となっています。そこで、緑地の保全や緑化の推進等を計画的に実施するため、市内で行われる施策や事業の指針となる「緑の基本計画」を策定し、その推進に努める必要があります。策定にあたっては市民の意見を広く取り入れるとともに、市民・事業者・行政の役割を明確化した上で、その実現に向けた体制を整えていく必要があります。

施策1 公園の整備

(1) 公園の施設整備

- ◇ 都市公園について、人口1人当たり目標公園面積をおおむね10㎡とし、整備の充実と拡充を図ります。
茂原公園及び富士見公園は、市民の休息、散策、運動等の利用だけでなく、文化活動などにも利用できる総合公園及び運動公園として整備拡充を図ります。また、住居地域に近接した身近な公園についても、歩いて行ける範囲の公園のネットワークの構築を行い、誰もが利用しやすい緑豊かなふれあいの場を提供します。
- ◇ 老朽化が進む茂原公園では、公園利用者の安全の確保及びライフサイクルコスト*縮減の観点から、茂原公園施設等長寿命化計画に基づき施設ごとの適切な維持管理を行います。
茂原公園以外の各公園についても施設の老朽化が顕著であるため、長寿命化計画を策定するなど、計画的な整備を進めます。
- ◇ 公園の維持管理への住民参加を促進するため、自主管理組織の育成や活動への支援を実施します。住民参加による公園の維持管理により、地域住民の公園に対する愛着心を深め、公園利用の活性化を図ります。

(2) 長生の森公園の整備促進

- ◇ 第2期整備区域において、災害時における広域避難地を兼ねた広場の整備や、自然環境を保全した公園の整備促進を図ります。

施策2 計画的な緑地の保全・都市の緑化

(1) 緑の基本計画の策定

- ◇ 緑地の保全及び緑化の目標と、それに伴う施策に関する事項を定める緑の基本計画を策定し、環境保全・レクリエーション・防災・景観等の視点から、緑の持つ多様な役割や機能に配慮し保全や推進等を図ります。策定にあたっては、パブリックコメントを取り入れるなど、本市の特性や市民の意見を反映することにより実効性のある計画策定に努めます。
- ◇ 緑の基本計画は、まちづくりの基本指針となる茂原市総合計画、茂原市都市計画マスタープランとの整合を図るとともに、茂原市景観計画、茂原市地域防災計画等の各計画と連携を図ります。

主要指標名	基準値	目標値
人口1人当たりの公園面積	5.9㎡（令和2年度）	10㎡（令和7年度）
都市公園数	48公園（令和2年度）	50公園（令和7年度）

関連計画
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 茂原公園再生計画 ◇ 茂原公園施設等長寿命化計画 ◇ 茂原市都市計画マスタープラン ◇ 茂原市景観計画 ◇ 茂原市地域防災計画

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み	
時間的視点	子どもから高齢者まで安全安心に利用できる公園にするため、市民と連携し魅力ある公園づくりを進めていきます。
空間的視点	快適で利用しやすい状態を維持するため、利用者や地元自治会等との協働により公園の管理を進めます。

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



▶ 茂原公園



▶ 萩原公園